

年 月 日

大分市狩猟免許講習会受講料等補助金交付申請兼実績報告書

大分市長 殿

申請者住所

氏 名

電話番号

大分市狩猟免許講習会受講料等補助金交付要綱第 5 条の規定により、次のとおり
大分市狩猟免許講習会受講料等補助金の交付を申請します。

初心者狩猟免許講習会（わな猟）	受講日 年 月 日
	① 受講料 円
狩猟免許試験（わな猟）	受験日 年 月 日
	② 手数料 円
交付を受けようとする補助金の額	①＋② 円

添付書類

- (1) 講習会を受講したことを証する書類（講習会を受講した場合に限る。）
- (2) 狩猟免状の写し
- (3) 法第 58 条 3 号に規定する損害の賠償について環境省令で定める要件を備えていることを証する書類
- (4) 誓約書
- (5) その他市長が必要と認める書類

年 月 日

大分市狩猟免許講習会受講料等補助金請求書

大分市長 殿

請求者住所

氏名

電話番号

年 月 日付け 第 号 で交付決定及び確定がありました
大分市狩猟免許講習会受講料等補助金について、次のとおり請求します。

1 補助金請求額 円

2 振込先

振込先	金融機関名	
	支 店 名	
	種 類	普通 当座
	口座番号	
	口座名義	(フリガナ) -----

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、大分市が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分市と行う契約における確認に利用することに同意します。

1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団員が役員となっている事業者
- (4) 暴力団であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (5) 暴力団であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

2 1 (1) ～ (8) までの掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

大分市長 足立 信也 殿

住 所

(ふりがな)

氏 名

生年月日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日